

No. 39 公益財団法人岩手育英奨学会

I 法人の概要						平成27年7月1日現在
1 法人の名称	公益財団法人岩手育英奨学会	2 所管部局 室・課	教育委員会事務局 教育企画室			
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律	4 代表者 職・氏名	会長 原 久雄			
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和42年7月14日 (平成26年8月1日公益財団法人へ移行)	6 事務所の所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10-1 教育委員会事務局教育企画室内			
8 資(基) 本金等	508,240,000 円	7 電話番号	019-623-2050			
9 設立の趣旨	岩手県に住所を有する者の子女で、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）及び専修学校の高等課程の修学が困難な者に対し、学資の貸与その他育英奨学上必要な業務を行い、もって社会有用の人材を育成する。					
10 事業内容						
奨学生の貸与						
(1) 予約採用 :	中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中等部の3年生で、翌年度に高等学校等への進学を希望する者を対象として募集・選考、翌年度進学後奨学生として奨学生を貸与する。					
(2) 在学採用 :	高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し奨学生の貸与を希望する者を対象として募集・選考し、奨学生を貸与する。					
(3) 緊急採用 :	高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し、家計急変の事由により、緊急に奨学生の貸与が必要な者に対し奨学生を貸与する。					
11 常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	2,970 千円 (平均年齢 52才) ※26年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	千円 (平均年齢 才) ※26年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 奨学生採用枠の確保	全基準該当者採用	全希望者採用
2 奨学生資金の確保(財団独自事業分) 寄附金の確保	2,116千円	5,495千円
3 奨学生制度の周知(パンフレットやポスターの配布)	HP充実、関係機関への配付	実施済

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 滞納金の回収の強化:年度末滞納額の対前年比減少	対前年比減少	+4.06%
2 返還金口座振替制度の既返還者への周知及び利用拡大:既返還者制度利用率	前年度(85.9%)以上	91.9%
3 職員体制の強化	職員3名体制維持、能力開発	3名維持、研修等派遣

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	24年度	25年度	26年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	5,871	5,015	5,529
補助金(事業費)	374,045	275,726	179,998
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	24年度	25年度	26年度		
流動資産	484,500	5,843	29,816		
固定資産	4,213,429	4,958,592	5,125,909		
資産合計	4,697,929	4,964,435	5,155,725		
流動負債	791	3,014	3,204		
固定負債	0	0	0		
負債合計	791	3,014	3,204		
正味財産合計	4,697,138	4,961,421	5,152,521		
負債・正味財産合計	4,697,929	4,964,435	5,155,725		
正味財産増減計算書	24年度	25年度	26年度		
経常収益	420,756	30,897	39,399		
経常費用	16,901	31,294	32,727		
うち事業費	14,903	28,570	29,829		
うち管理費	1,998	2,724	2,898		
当期経常増減額	403,855	▲ 397	6,672		
経常外収益	0	6,795	13,544		
経常外費用	4,361	5,537	0		
当期一般正味財産増減額	399,494	861	20,216		
当期指定正味財産増減額	371,285	263,422	170,883		
正味財産期末残高	4,697,138	4,961,421	5,152,521		
財務指標	24年度	25年度	26年度	傾向 (26/25年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.9	→	=正味財産／総資産 × 100
流動比率 (%)	61,269.4	193.9	930.7	↑	=流動資産合計／流動負債合計 × 100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産 × 100
管理費比率 (%)	11.8	8.7	8.9	↑	=管理費／経常費用 × 100
人件費比率 (%)	67.1	29.9	34.1	↑	=人件費／経常費用 × 100
独立採算度 (%)	1,951.3	88.7	144.9	↑	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	8.6	0.0	0.1	↑	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

採用基準を満たす奨学生希望者全員を採用するためには、貸付の原資を確保する必要があるが、その原資となる奨学生の返還金の滞納額が増加している。

② 方策

督促マニュアルに従った対応を強化し、滞納金の減少に努めるほか、口座振替制度の既返還者への周知及び利用拡大を図り、滞納発生の防止に努めるよう指導する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

奨学生の財源確保については、内部留保資金からの充当を抑制するため、返還金収入等の財源を確保する必要がある。

② 方策

奨学生事業の継続性を確保するため、返還金の回収強化を図り、滞納額の減少に努めるとともに、滞納発生防止に努める。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

専任の事務局長を採用したほか、常勤の契約職員として採用するなど組織体制の強化を図っている。また、今後の事務量の増加や高度化に対応するため、引き続き事務の効率化を推進する。

② 方策

マニュアルの整備・活用やシステムの改善により、内部事務の効率化を促進する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人が県に代わり旧日本育英会の奨学事業の移管を受けたことから、奨学生の増加に伴う事務量が大幅に増加した。事務の効率化など業務改善に努めているが、運用益の減少により運営費に見合う独自財源が確保できない状況にあることから、法人の円滑な奨学金事業運営のために、必要最小限の補助を継続する必要がある。

② 方策

法人による経費節減等の経営改善の成果を毎年度検証しながら、運営費補助の適正化を図っていく。

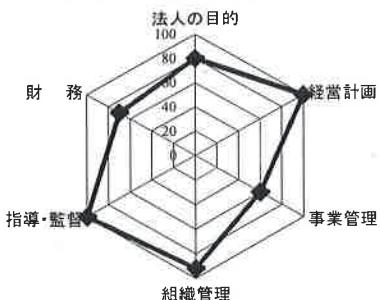
III 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	60.0	60.0
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B

注 点線は平成26年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、引き続き、被災した世帯の高校生に対する支援を行なう必要があります。
- ② 奨学金返還金の滞納額が増加していることから、滞納発生に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 被災した高校生を対象とする、奨学金の原資となる補助金の確保について、引き続き国に対して要請していく必要があります。
- ② 運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう引き続き指導していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成24年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、災害により就学困難となった高校生への支援を行ってい必要があります。	実施済	平成23年度に被災した高校生を対象に、償還免除規定を緩和した奨学金「タイプC」を創設し、修学支援を実施している。	H23.11

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
採用基準に合った奨学希望者全員を採用した結果、奨学金原資である補助金が大幅に不足し、造成された基金を活用し充當しているところです。今後も同様の状況が続くことが見込まれることから、奨学金の増加に対応するため、引き続き国に対し要請していく必要があります。	取組中	これまで国に要望してきたところ、H21に造成した基金がH26まで延長されたところである。今後も様々な機会を捉え、財源確保について要望を行なうこととしている。	H27.3
当法人においては事務量の大幅な増加や運用益の減少などにより、運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう引き続き指導していく必要があります。	取組中	当法人は奨学金の貸与事業のみであり、運営に要する財源は基本財産等の運用益に限定されていることから、自立的な法人運営は当面困難と考えられるが、資金運用に関しては、今後も安全性を第一に運用益の高い商品の検討を指導するとともに、タイプBの事業費財源となっていることから、滞納金回収強化を行うよう指導することとしている。	H27.3

○平成25年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き、被災した世帯の高校生に対する支援を行う必要があります。	実施済	平成23年度に被災した高校生を対象とする償還免除規定を緩和した奨学金「タイプC」を創設し、修学支援を実施している。	H23.11
奨学金返還金の滞納額が増加していることから、滞納発生防止に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。	取組中	滞納発生防止のため、返還金の口座振替制度を導入している。また、滞納者に対しては「督促マニュアル」に従った対応の強化を図り、滞納額の減少に努めている。	H27.3
サービス向上のため、顧客対応マニュアル等を整備する必要があります。	取組中	対応マニュアルの整備については、検討しているところであるが、問い合わせや苦情に対しては、丁寧な対応を心掛けているとともに、職員間で情報を共有しサービス向上に努めている。	H27.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金原資である補助金が不足し、造成した基金を充当しているところですが、今後も同様の状況が続くと見込まれるため、奨学金の原資となる補助金の確保について、引き続き国に対して要請していく必要があります。	取組中	これまで国に対し要望しており、H21に造成した基金がH26まで延長されたところであり、今後も様々な機会を捉えて財源確保について要望を行なうこととしている。	H27.3
運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう引き続き指導していく必要があります。	取組中	当法人が実施している事業は奨学金貸与事業のみであり、当面は自立的な法人運営は難しいと思われることから、資金運用については、引き続き安全性を第一に運用益の高い商品の検討を指導するとともに、滞納金の回収強化に取組むことにより事業費の財源を確保するよう指導することとしている。	H27.3

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、引き続き、被災した世帯の高校生に対する支援を行う必要があります。	実施済	平成23年度に被災した高校生を対象とする償還免除規定を緩和した奨学金「タイプC」を創設し、修学支援を実施している。	H23.11
奨学金返還金の滞納額が増加していることから、滞納発生防止に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。	取組中	滞納発生防止のため、返還金の口座振替制度を導入している。また、滞納者に対しては「督促マニュアル」に従った対応の強化を図り、滞納額の減少に努めている。	H28.3
サービス向上のため、顧客対応マニュアル等を整備する必要があります。	取組中	対応マニュアルの整備に取組んでいるところであり、問い合わせや苦情に対しては、丁寧な対応を心掛けているとともに、職員間で情報を共有しサービス向上に努めている。	H28.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金原資である補助金が不足し、造成した基金を充当しているところですが、今後も同様の状況が続くと見込まれるため、奨学金の原資となる補助金の確保について、引き続き国に対して要請していく必要があります。	取組中	これまで国に対し要望してきたが、H21に造成した基金はH26で終了し、交付金もH26で廃止となった。滞納が急激に増加するなどの状況の大幅な変化がない限り、貸与事業への影響はない見込まれることから、引き続き滞納金の回収強化に取り組むよう指導することとしている。	H28.3
運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう引き続き指導していく必要があります。	取組中	当法人が実施している事業は奨学金貸与事業のみであり、当面は自立的な法人運営は難しいと思われることから、資金運用については、引き続き安全性を第一に運用益の高い商品の検討を指導するとともに、滞納金の回収強化に取り組むことにより事業費の財源を確保するよう指導することとしている。	H28.3